

平成 27 年度 第 1 回飯田市公民館運営審議会 会議録

■日 時 平成 27 年 12 月 22 日(火)10:00～12:15

■会 場 飯田市公民館2階展示室

■出席者 (委員)近藤委員、宮沢委員、小林賢二委員、原委員、長谷部会長、武分委員、
増田委員、桑原委員、黒澤委員、小林敏弘委員、木下紀委員、嶋岡委員
(欠席委員)北原委員、木下陸奥副会長
(事務局)平田館長、塩澤館長、木下副館長、氏原学習支援係長、木下管理係長、
小島主事

1 開会(事務局)

ただ今より平成 27 年度第1回公民館運営審議会を開催する。公民館運営審議会は、社会教育法第 29 条に規定されている。当市においては公民館条例第4条に規定されており、この審議会は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議をいただくものである。平成 26、27 年の 2 年任期で 14 人の委員の皆様をお願いしており、本日の審議会は、12 人の委員に出席いただいており、成立することとなる。よろしくご審議をお願いしたい。

2 運営審議会長あいさつ(長谷部会長)

公民館を取り巻く状況というのがいろいろなところから聞こえてくる。最近では特に、長野県の中でも公民館の数が減っていくとか、あるいは指定管理者制度によって公民館が〇〇センターという名前に変わったり、あるいは市長部局に所管替えになっていくという状況にある。

今朝の新聞にもあるように地域と学校とかコミュニティスクールとか民間人が校長となる等、教育を取り巻く状況が多彩となっている。とりわけ社会教育の面では、このような状況であるということを認識しているが、飯田市においては、飯田市公民館運営審議会を設置している。これも、社会教育法では、運営審議会を置く事ができるとあり、審議会が無いところもたくさんある。

かつて飯田市の場合もそれぞれの公民館に審議会があったが、今は一つになっており、その意味からすると後退である。公民館長を誰が選ぶかということは大事なことであり、そのような部分が欠落していくことは一つの課題ではあるが、いずれにしても私どもは、飯田市の公民館と全体の公民館の諮問を預かるということであり、今日は忌憚のないご意見をいただいてその役割を果たしていきたいと思う。よろしくごをお願いしたい。

3 飯田市公民館長あいさつ(平田館長)

皆様には日頃から 20 地区公民館と飯田市公民館に対し、また様々な事業に対してご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

社会はますます激動の時代となり、今後さらなる超高齢社会、少子化、人口減少時代に向かっており、地方創生が叫ばれる中、自治の向上、持続可能な地域づくり、人づくりは最重要課題の一つである。公民館としては、平成 19 年度よりまちづくり委員会の一委員会として、また社会教育機関としての二面性を保持し、文化・体育・広報の3つの専門委員会を中心に住民主体の企画立案、運営をしているところである。単に文化・体育・広報と言うが、世界的にもスポーツの力が見直されている今、羽生弓弦選手を生むなど文化芸術には素晴らしい力がある。広報、情報発信についても、世界のことが瞬時にわかる時代となり、この大きな3部門を公民館が担っていることを意義深く感じている。

県内の公民館の数は 287 あるが、行政が企画運営をしたり指定管理制度になったりと、地域の温度差もでてきている。しかしながら、外からこの飯田市を見てくださる方達は、「飯田は公民館力が素晴らしい」

と云ってくださる意味が解ってきた。

公民館に関わる私たちが創意工夫して住民が喜んでいただけるように、そして役員もやりがいや達成感があるように、皆で力を合わせてやるということは大事なことだと思いつつ携わっている。今年度も市公民館の基本方針に則り、地域の諸団体と連携協調を図りつつ、住民の自由な学習活動を支援する地域力向上の拠点として、地域に着目した学習と交流を深め、愛着を持って住み続けられる地域づくりをめざし活動を展開しているところである。

館長会においては、今年度の活動テーマを「これからの公民館・社会教育と館長の役割」としている。子どもを育てるには大人の学びが必要となる。大人の学びと子どもの育ちをつなげる、しかも、学校との連携を通して、としている。現在取り組んでいることが自然にこの言葉として出てきた。

特に教育委員会との連携を密にし、地域の身近な社会教育機関として、飯田市小中連携・一貫教育を地域から支え、地域力による心豊かな人づくりをめざしている。毎月の定例館長会では、4つのブロックが当番制でこのテーマにて話題提供をし、現地の公民館を訪ね、その地域ならではの研修をしている。最近では、三穂公民館の取組の子どもたちの農家民泊、旧小笠原書院の視察研修、そして鯖寿司の食文化を楽しむなど有意義な学び合いをして、互いの公民館活動にエッセンスをいただいている。

本日は時間が限られた中だが、飯田市公民館の概要などをご審議いただき、ご指導・ご指摘を賜りたい。

4 自己紹介

※委員名簿に基づき自己紹介

5 審議事項

(1) 平成27年度の飯田市公民館の概要について

- ① 飯田市公民館基本方針、飯田市公民館事業計画について
- ② 公民館長会及び主事会事業計画について
- ③ 飯田市公民館当初予算について
- ④ 公民館職員配置について

※事務局より配布資料に基づき内容説明

(議長 長谷部会長) 昨年と大きく変わってきているところはあるか。

(事務局) 昨年度大きく見直しをしてきている。今年はまとめの年と考えており大きな変更点はない。

(小林敏弘委員) 昨年の審議会でも話があったが、館長の手当の問題は、具体的にまちづくりの会長への聞くなどの行動をされてきている。全体的に市で理解されなかったということだと思いが、現実の問題として、館長の心の中に燻っているのは良い公民館活動はできない。館長会での取組がなされているのか、またはこれから予定があるのかをお聞きしたい。

(事務局) 昨年度、事務局から20人のまちづくり委員長一人ひとりに、館長の報酬の引き上げをしたいという前提で面談をさせていただいた。20人のうち賛成をいただいた会長は半分、反対は2人、保留が8人であった。もう少し賛成の方が多ければ、反対のご意見の方へ説明をして合意をいただき、次の段階へ進みたいと考えていたが、もう少し時間をかけてこの問題を考えていくしかないのではないかと判断した。館長会でも、当面現状でいかざるを得ないという判断となっている。公民館としては、まちづくり委員会、市行政、教育行政に対して、公民館や館長の役割を認めてもらうような実践的な働きかけをしていくことをしていくべきであろうと考えている。館長会のテーマにあるように、地域と学校が協力し合って子どもを育て、地域の教育機関としての公民館役割について焦点化して取組を進めている。地域、学校、教育委員会にとっても公民館や館長の役割は重要であることを認めてもらうために4年間研修活動を

続けており、そこで交わされた実践が、他地区へ水平展開されている。教育委員会や総合教育会議でも、二人の教育委員さんから、学校にとって公民館がありがたい存在であり、社会教育が大事であるとの発言をいただくなど、公民館、館長の役割の大切さをだんだんと認めてきてくださっていると思う。まずは、いろいろな機関の方々に認めていただく活動をする延長で再度報酬の問題に入っていく形が良いと捉えている。

(平田館長)館長会の幹事会でも継続的に議論している。今急速に動くことがベストではないと判断した。教育長が変わるなどの状況の中で不安でもある。教育委員会との連携を密にし、子どもの育ちを支援することをどの公民館も頑張っている。当面は、あきらめるという事ではなく、こつこつと地道な活動に取り組んでまいりたいと考えている。

(議 長)具体的には現状のまましていくということか。いずれにしても館長という社会的地位の問題もある中で、金額のかさ高というよりは館長をどうみるかということをおこななければならない。館長の社会的地位を高めていくということが大事であると考えており、運審でもできるだけ協力をしたいと思っている。

(桑原委員)知らない内にこのようなことになったということもあったと思うし、もっと頑張っている姿を見せていくということもあるが、館長さんの仕事量をみているとこれ以上どうするのと思う。まちづくり委員会の2人会長の反対の理由が気になる。

(事務局)反対の2人以外の8人は、教育委員会が行うことに口を出す事は無いと思うが、心情的には認められないということである。平成19年に専門委員会がまちづくり委員会に所属するという位置づけになったときから、まちづくり委員会の会長報酬と館長報酬とを比べており、会長の中には、会長と館長との上下関係で捉えている人も多く、こちらで説明しても納得いただけない。まちづくり委員会では地区毎に予算を組み、その中から役員報酬が渡されているが、公民館長はあくまで教育委員会が委嘱して、教育委員会の予算で報酬をお支払いしており、全く次元の違うところではあるが、地域から見ると、報酬額の均衡のところでは金額以上は難しいとのことである。

(黒澤委員)まちづくり委員会の組織の中へ入れたということからその問題が発生をしてきていると思う。昨年の会でも議論があったが、まちづくり委員会の中に入れて良かったのかという検証をした方が良いのではという話が出たと思うが、内実はどうか。

(事務局)考え方の整理という方法論だけでは済まない過程があり、非常にむずかしい。公民館とまちづくり委員会を別の組織とするべきであるという意見もあるが、現段階でそれをやっていると、平成18年19年の頃の公民館が必要かという議論に戻ってしまう恐れもある。まちづくり委員会は地域住民の生活を守っていく役割をもっており、教育委員会や公民館は、地域を担う人が活動を通して育っていく場としての役割をもった機関であるというそれぞれの役割の違いをまずは整理をして、公民館が大事であることを焦点化していこうと事務局では考えている。

(議 長)教育機関と団体との違いがあるはずなのに、実態は同じに等しいというところに問題があり、その矛盾がだんだんに膨らんで今日にあると見ている。引き続きの審議会の課題として引き継いでいきたいと思う。

(木下紀委員)二面性をもって公民館が進んできたことと運営の4原則との関係をつめていくと、今の問題が解決される。社会教育機関としての公民館と考えると、公民館の「公」の部分が強い。当初公民館は市長部局へ移管して公民館条例を廃止する、というような意見が出されていた。その点は、5年後の平成23年に決着をつけるということで二足のわらじが決まった。もう一足のまちづくり委員会の構成の一つとして発足するという点については、平成23年以降の動きから見ると、構成団体の一つとして地域づくり、人づくりがクローズアップされてきている。Cブロックの竜丘公民館の「丘のみちしるべ」、下久堅の「和紙づくり講座」、松尾公民館の「水引講座」、上村公民館の「若い衆で地域づくりを」というような、地域づくりを志向した動きが相当出てきている。これは

原則の1「地域中心の原則」の実現と思う。人づくりについても、竜丘では成人式を手作りの実行委員会で実施する、松尾や下久堅では地区運動会をもう少し住民主体のものに変えていこうとする動きが見えたり南信濃・上村では、飯田ムトス事業など地域に密着した住民主体の動きが見られるようになった。これは公民館がまちづくり委員会の構成の一つとして出てきた成果である。それは、4原則の実現にも関係している。報酬の関係から言うと、現在はまちづくり委員会の報酬として出ていると思う。もう一方の教育委員会の中の公民館とすれば、まちづくり委員会とは別枠に予算をとってもう一面の報酬として出すようにしたら解決するのではないか。報酬をあげていくには、二面性と関係して考えていく必要があると思う。

(議 長) 参考になる意見がでた。

(木下紀委員) 館長会の事業計画について、非常に良いテーマと思う。子どもは親の言うとおりにはないが、するとおりになる。親がいくら勉強せよと言っても子どもはなかなか勉強しない。親が学ぶ姿勢を示せば、子どもは学ぶようになる。ここで言うように、「大人の学びと子どもの育ちをつなげる」まずは、大人が学ぶ姿勢を見せる、公民館を中心に飯田市全体に学ぶ雰囲気を作れば、子どもも勉強するようになる。是非積極的に取り組んでいただきたいと思う。

(平田館長) 伊賀良公民館では、地域を知るために、伊賀良の庄ですとか、二つ山とかいろいろな名所・旧跡・人物がでてくる伊賀良小学校の校歌を取り上げて「伊賀良を学ぼう」という講座で勉強をしている。自分たちが学んだことを自分たちの言葉で子どもたちへ伝えようという目的をもって4年前より始めている。伊賀良小学校にも協力をいただき、そこで学んだ人が先生となり授業に入っている。子どもたちは、今まで何気なく歌っていた校歌に感動してくれており、私たち大人がやる気が出てくるような感想もいただいている。学校との連携による取組として実施している事例であり、竜丘の「丘のみちしるべ」も学校の先生と一緒にやっている点では同じである。

(木下紀委員) 地域の素材を学習材にすることは、効果があること。4ページにある「みつける」「つなげる」「そだてる」という流れの中へ今のようなことをのせていくとうまくいくと思う。

(事務局) 館長会では、毎月館長が実践発表をしている。その話を聞いた他地区の館長が自館で取り組むなどの横への広がりがこの4年間で随分出てきた。

(議 長) 予算の増減はどうか。

(事務局) 飯田市全体がこの10年以上シーリングがかかっており、年々減ってきている。建物管理にかかる点検費用は前年並みとしており、事業に関わるものについてはマイナス3%となっている。公民館では不足分を何とかするために、文化庁の委託事業に手を挙げる等財源を捻出する努力をしている。

⑤ 主な事業の進捗状況について (主事会プロジェクト事業)

- ・人形劇PJ
- ・役割研究PJ
- ・新成人PJ
- ・地域×高校生共育PJ

(2) 飯田市公民館事業について

- ① 文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
- ② 高校生講座「カンボジアスタディツアー」
- ③ 着地研究会 地活レジェンド育成講座
- ④ いいだ子育てカレッジ
- ⑤ 市民大学講座

※事務局より配布資料に基づき内容説明

(桑原委員) 地域人教育の効果がでてきている。県と市が手を結ぶことは難しいことだが自主的に活動する高校生が増えてきている。先生たちを頼らずに自分たちでやろうという気運が高まっている。カンボジアスタディツアーに参加した生徒たちが仲間を集めて高校生主体の企画にすれば、カンボジアスタディツアーに行った子どもたちのものが他の高校生に広がるというような効果が生まれるのではないかと。

最近カンボジアに行って来た生徒の話聞いたが、行く前と後では自分自身はかなり変わった、人に対する見方が変わったと言っている。発表会をしてもなかなか高校生は来ないので、自分が見た物を自分たちの企画の中で高校生を集めて講座としたら、波及効果はかなりあるのではないかと考える。

(事務局) 地域人教育については、飯田 OIDE 長姫高校商業科の生徒の年間 250 時間の授業を公民館が中心となり、先生方と松本大学とが手を組んでつくっている試みをしている。高校生が地域の中で課題を見つけ、それを解決できる人になれるような授業である。授業の中でやっている中で、18 名の高校生が sturdy egg (= 勇敢な卵) という自主的なグループを作って自分たちで自主的にまちづくりの活動を始めている。その生徒たちは桑原さんとの関わりも厚くなり、1月24日には、まちづくりをテーマにしたイベントを計画している。

カンボジアスタディツアーでは、カンボジアに行く前後に学習をすることになっている。一昨日 JICA の主催するグローバルセミナーでカンボジアスタディツアーに参加した生徒たちが、子の学習を通じて感じたことを発表してくれたが、その中の何人かも 1 月 24 日に向けての活動に参加してくれている。高校生たちが高校の枠や活動を越えて、結びついていくという動きが実際に出てきている。その生徒たちに任せていくような仕掛けを工夫していくことが必要と考えている。

(小林賢二委員) 高校生講座の 15 名の募集はどのようにしているのか。人数オーバーした場合の選考の仕方はどうか。

(事務局) 学校を通して生徒へ配布する。最終的には本人の意思である。先生や両親が進めるケースもあるが、基本は本人が自主的に参加することとしている。今年度は 15 名全員である。提出された作文等を読み、選考している。

(議 長) 主事の役割研究PJの成果はどうか。また、予算はどうか。

(事務局) 特に今年の場合は、飯田市公民館活動誌を読み合わせて公民館の歴史を勉強したり、竜丘公民館元主事の河合さんの話や当時市民セミナーに取り組んでおられた千代地区の篠田さんの話を聞きに行くなど、大先輩の話を聞いて研修をしている。予算は、講師への謝礼が少し。後は、主事のマンパワーである。

(3) 今後の主な事業について

- ① 飯田市成人式
- ② 飯田市公民館大会

※事務局より配布資料に基づき内容説明

(木下紀委員) 成人式が地区開催となったことは地域自治組織の発足と関係があるか。

(事務局) 地区開催は平成 13 年度から実施しており、地域自治組織体制とは直接関係はない。結果的には、各地区の成人式はとても良い雰囲気で行われている。

(4) 公民館を取り巻く状況について

- ① 公民館職員を対象とした本年度の主な研修について
- ② 下伊那テーゼ 50 周年記念事業について

※事務局より説明

(議 長) 講師は、佐藤先生、大濱先生など飯田に思いを寄せてくれている先生にお願いしているということか。こんなに熱い思いをもってくださっている人が外にいるということを全体が知ることの大事さがある。下伊那テーゼはなぜ、今取り上げるのか。

(事務局) 下伊那テーゼは、当時の飯田下伊那の主事が、「主事の性格と役割」というテーマで作成したレポートを全国へテーゼという形で発信したものである。今年が丁度 50 年の年となる。

50 年目の記念事業として、飯田下伊那の主事会有志で実行委員会を組んで記念事業をすることになった。記念事業を企画する者が3回の学習会を経て当日のフォーラムを迎えた。阿智村岡庭前村長、松川町松下拡さん、島田修一さんの話を聞いた。昔の話で終わらせたくない、今の公民館主事の実践の話と結びつけた学習会にしたいとのことで実施した。

(議 長) 当時は、飯田に合併する下伊那主事会は元気が良かった。今では、テーゼの通りにはいかないとと思うが、当時の主事たちが熱く燃えたという歴史が今の主事たちに伝われば良いと思う。テーゼをそのように捉えている。

(木下紀委員) 下伊那テーゼをインターネットで調べてみた。住民から学んで学習内容を編成するとあった。学校教育でいうと、問題解決型学習という。生活の中から課題を見つけて、話し合いによって解決していくという学習課程をとる方法。これを社会教育でいうと、生活の中から問題を見つけ、それをみんなで討議して地域づくりに役立てようという事だと思う。市民セミナーもそのとおり。解体新書塾のねらいも同じ流れと思う。これは、教育の理想主義で実現がむずかしい。日本の教育風土にもともと馴染まないものである。日本の教育風土は、教師から知識を教えられ、理解していくことが大きな流れであった。自分から課題を見つけて討議によって解決していくということは難しいことだが、教育の理想主義を実現すれば、地域づくりに役立つと思う。この流れを本流にしてほしい。

(桑原委員) 地域人教育が、まさにこの取組に近いと思う。高校生が地域の課題を出してから何をやるかを決めている。

(議 長) テーゼを作るような熱気があったという事実を評価すべきと思っている。飯田下伊那の伝統として今の主事会に引き継がれていくことが良い公民館活動につながる。是非学習会を続けてほしい。

6 その他

(議 長) 高齢者に対する学習を考えてほしい。長野県のシニア大学 120 人ほど。申込みが多く断っているほど盛況であり広がりを見せている。自助・共助・公助というが、それぞれの地区にいる高齢者が元気でいることが大事であり、大きな社会問題となっている。高齢者は増えるのに高齢者クラブが減ってきている。青年団や婦人会と同じように崩壊していく運命にあるとすれば、学習を進めていく公民館が、手をさしのべていく大事な時期と考える。その部分に力を入れることをお願いしたい。

(小林賢二委員) 華麗なる音楽祭を実施している。60歳以上に出場資格があるというおもしろいもの。60歳から80歳までの参加があり、聴衆も年々増え、700人を越えるほどである。これまで県の元気づくり支援金の助成で3年間実施したが、来年からは助成が受けられない。社会教育団体としての登録はできたが、何か良い知恵があれば公民館でも教えてほしい。

(桑原委員) シニア大学では、参加者が課題を見つけ、社会貢献の場を探している人が多い。地区の公民館で何か課題があった時にシニア大学につながれば、グループの研究課題として、活動対象として公民館に関わることができる。高齢者のニーズは高いと思う。

(小林敏弘委員) NPOをやっており、70歳から90歳の高齢者に関わっている。5人に1人が認知症になると言われている時代。若い人にボランティアに関わってもらうことは非常に難しく高齢者が高齢者を見るという時代が来ている。いかに一線級を退いた人にボランティアに入って頂くかということが課題である。国では、昨年医療・介護振興法が通り、2025年には非常に厳しい社会となることが予想されており、地域で高齢者を面倒をみていくことが求められている。元気な高齢者がもったいない。学習会を通じて地域のボランティア活動に関わってもらうことが、これからの社会には必要ではないかと思う。地域に入っていく社会を作っていくと、高齢化社会への対応ができないと考える。是非取り組んでほしい。

(嶋岡委員) 館長の社会的地位という言葉は重みがあり地位を高めていくことは、非常に重要である。今まで積み上げてきた二面性の問題や5年経過の評価の問題やいろいろあると思うが継続して取り組んでいただきたい。審議会の中でも良い方向に行くよう、また館長さんが生き生き、伸び伸びと地域の社会教育機関のリーダーとして動いて頂けるように、審議会の中でも良い方向にいくよう継続をして進めて頂きたい。

もう一つは、高校生講座が始まってから10年以上になる。これまでの成果を9つの高校がどのように受け止めているのか。地域人材の養成という観点で即戦力となる高校生の地元への定着について、高校だけではできないことを、更に公民館が具体的に進めて頂きたい。

館長の社会的地位の確立と高校生の飯田への定着についてより進めてほしいと感じた。

(議長) 本日のまとめとして、公民館長の報酬の話は、引き続き論議をし、審議会として館長の社会的地位を高めていく支援をしていく。館長会の「大人の学びと子どもの育ち」のテーマは非常に大切なテーマである。更に充実した取組を望む。

高校生対象の事業については、地域とのむすびつきができるような活動の充実を望む。また、地域に密着した成人式ができることの大切さが話された。

公民館を取り巻く状況の中では、職員を中心とした学習会を進めた報告があったが、なぜこの講師なのか、また下伊那ターゼからは先輩主事たちがこれだけ熱く燃えたことを学んでほしい。

木下委員のように事前に調べてくださる委員がいてくださることがありがたい。

高齢化社会への対応については、高齢者が課題探しをしている中で、「華麗なる音楽祭」等を実施してきている。課題を学んでいるという実態は公民館や社会教育だけではない部分でも裾野が広がっている社会になっているということである。この実態をふまえながら、高齢化社会への対応に光をあててほしい。以上よろしくお願ひしたい。

(事務局) 次回の審議会は3月を予定している。本日の委員報酬は、後日指定口座へ入金をする。

7 閉会(平田館長)

(平田館長)

長時間にわたり、熱心な論議をいただき、また尊いお考え、ご指摘、ご配慮をいただいたことに感謝したい。高齢社会、生涯現役ということに対して、公民館が何ができるかということは常に心に留めている。今日頂いた意見を館長会や主事会で伝えたい。心に留めてくださっていることがうれしいし、今後ともよろしくご指導を賜りたいと思う。良いお年をお迎えください。本日はありがとうございました。